

オピニオン

うゑみなり

投書欄

「酋長」は差別用語？

武村 次郎

先日、ニューカレドニアの小島での、大酋長の自然とともに生きる姿の新聞記事を興味深く読んだ（一九九三・三・二一読売）。ところで、この文章には「酋長」の語が何のためらいもなく使われているが、最近では「酋長」と呼び替えている例が多い（本多勝一・『マゼランが来た』など）。

このように酋長の語を避けるという傾向は、その語が差別用語に当たるとの懸念のためではなからうかと思ひ、「酋長」の意味を辞典で調べてみることにした。

まず、大漢和（大修館）では「蛮人のかしら」、大辭典（平凡社）では「蛮民の長」、大言海（富山房）では「えびすなどのおさ」といささか露骨である。次いで広辞苑（岩波書店）では「未開人の生活集団（氏族または部落）などの長」とある。また大辞林・広辞林・新明解国語（以上三省堂）では「未開人の部

族の長」といった論調である。

なるほどこれでは現在の酋長の人々に対して失礼な話で、どうやら差別用語との震源地はこのあたりにあるようである。

ところでかつての中国では、漢民族の集団地を中華と誇り、周辺諸族を東夷・西戎・南蛮・北狄と蔑視したのと同様に、わが国でも大和朝廷にまつろわぬ人々を夷（えびす）などと蔑称した。そして、往古の中国ではこの蛮族の長を酋長と呼んだことは漢書にも書かれ、その語が日本に伝わったのであろう。今の国語学者たちはこの大昔の酋長の意味だけを解説しているのである。

現在のミクロネシアの島嶼国についていえば、酋長はその伝統的権利を各国憲法にて保証され、地域における権威の象徴として尊敬される地位にある。現地の言葉は島により異なるものの、その酋長という訳語が不適切とは思えないのである。（矢崎幸生編著・『ミクロネシアの憲法集』も酋長の語を用いている。なお、上原伸一・パラオ共和国憲法訳文では「伝統的リーダー」としているが、これは単語ではない）。

酋長は、その地域とか部族における首長に

は相違ないが、首長という言葉では伝統的権威といったニュアンスは伝わってこない。また、実際には酋長の中には、マーシャル諸島のイロイジラプ、ポーンペイ島のナンマルキ、コロール島のアイバドルといったすぐれた権威をもつ大酋長も存在しており、それを区別する場合、大酋長、酋長とするのは単語としても習熟しているものと考ええる。

そこで私は、酋長とは「かつては、蛮族の長の意味につかわれたが、現在では、主として南方の島々や地域において、伝統的権利をもっている部族リーダーの地位」を呼称するものであって、尊称でこそあれ差別用語とは解釈していいのである。

ところで、近時、普通に使われる活字は酋であって酋ではない。私のワープロでは酋の字など出て来ない。字から受ける感触では、酋長と書けばいかにも立派なヒゲの威厳を感じるのである。酋長ではヒゲをちゃん切られた感体の相違でもなく、単なる明朝体活字のデザインの問題にすぎないのだが、何となくこだわりを感じている。

それにしても、上記した辞典のすべてが酋の字を用い、『太平洋諸島百科事典』、上記ミクロネシアの憲法集も同様である。また、冒頭の新聞記事にしても日曜版のせいか酋の字が使われているのは一つの見識とさえ思える

のである。しかし、これは「国際先住民族年」にかこつけての私の独断説かもしれない。

心配なこと

中 島 洋

去る四月十一日（日曜日）午前中のテレビ番組で、司会者に「宮沢首相が渡米しますが、宮沢首相とアメリカのクリントン大統領は、どんな話をするんですか」と聞かれた自民党の橋本龍太郎氏は、全く驚いたことに、「アメリカの経済は滅茶苦茶だから」と、話を切り出した。

現在では、日本語に堪能な外国人記者も多いのに、自党の総裁の渡米を控えて、自民党の有力者が「アメリカの経済は滅茶苦茶だ」と表現できるものであろうか。米国経済が双子の赤字をはじめ、困難な問題を抱えているのは事実としても、自国の経済が滅茶苦茶だと思っている米人記者はいないであろうし、このまま報道されたら物議を醸すことになるところであった。

幸いなことに、橋本氏が、当時は閣僚でも自民党の三役でもなかったためか、日曜日の朝で、米人記者がだれもこの番組を見ていな

かったためか、この発言は米国で報道されることがなかった。

橋本氏は言葉を慎重に選ぶ人ではあるが、残念ながら語彙に乏しいところがあるらしい。このような有力政治家の存在は心配である。

同じく四月のことだが、太平洋学会事務局近くの郵便局から、「国際郵便料金早見表」をもらってきた。平成四年二月一日現在のものである。ところが、すでに平成元年七月刊行の『太平洋学会誌』第四十三号で指摘したことだが、相変わらず、航空書状の第一地帯はアジアだけになっており、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦、パラオ共和国、グアム、北マリアナ諸島、モンウェルス、ウェイク島、ミッドウェイ島が抜けている。

さらに酷いのは、国際郵便小包の第一地帯で、この「名あて地」の最後に、「米国の信託統治の下にある太平洋の地域」とあって、括弧の中に、マーシャル諸島、カロリン諸島、マリアナ諸島とある。

国連の安保理事会で、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、北マリアナ諸島、モンウェルスに対する信託統治終了を決議したのは、平成二（一九九〇）年の十二月であり、翌年九月には、マーシャル諸島共和国とミクロネシア連邦は、南北朝鮮およびバルト三国とともに国連に加盟し、日本の新聞でも大きく報

道されている。郵政省は、信託統治終了後一年一カ月余りたっても、気が付かなかったのである。

郵政省には、『国際郵便規則』というのがある。その（備考）の「第一地帯、第二地帯、第三地帯の名あて地域の明細表」というのも、なかなか興味深い。

その第二地帯の「一、オセアニア地域」は次のように並んでいる。

グアヌアツ

オーシャン島

オーストラリア

キリバス

ソロモン

トウヴァル

トンガ

ナウル

西サモア

ニュー・カレドニア

ニュー・ジラランド

パプア・ニューギニア

ピトカイレン

ファンニング島

フィジー

フランス領ポリネシア

ワシントン諸島

その他のオセアニアの諸島